

経営者保証に関するガイドラインに対する取組みについて

北國銀行（頭取 杖村 修司）は、中小企業の思い切った事業展開や早期の事業再生、円滑な事業承継を支援することを目的として、中小企業への新規融資の際や、保証の履行を求める場合には、「経営者保証に関するガイドライン」に則した対応に努めております。

なお、令和3年4月から令和3年9月末までの対応状況は以下の通りです。

経営者保証ガイドラインの取組状況（令和3年4月～令和3年9月末）

項目	件数
新規融資件数	8,425
新規に無保証で融資した件数（比率）	7,101 (84.28%)
保証契約を変更（減額）した件数	29
保証契約を解除した件数	91
代表者交代時における保証契約の締結状況	
旧経営者との保証契約を解除し、かつ、新経営者との保証契約を締結しなかった件数（比率）	75 (80.65%)
旧経営者との保証契約を解除する一方、新経営者との保証契約を締結した件数（比率）	16 (17.20%)
旧経営者との保証契約は解除しなかったが、新経営者との保証契約は締結しなかった件数（比率）	0 (0.00%)
旧経営者との保証契約を解除せず、かつ、新経営者との保証契約を締結した件数（比率）	2 (2.15%)
ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	0

以上